

東京都知的財産総合センター 成果事例のご紹介⑪(全11回)

# 特許侵害の警告を機に、 特殊照明の知財戦略を強化

## 極光電気株式会社

「光の個性を導き出し、光と科学の架け橋であり続ける」をテーマに特殊放電管、特殊電球を開発・製造・販売している。用途は店舗・一般照明から医療器具等の表面殺菌、液晶素子、半導体基板のドライ洗浄まで幅広い。最近では新規事業構築をねらいLEDなど省エネタイプのランプに注力している。

代表取締役：大友 隆男

所在地：東京都北区岸町1-9-15

業種：特殊放電管類の製造業

資本金：1,000万円

### 【大手メーカーから特許侵害の警告】

大手メーカーからある通知書が極光電気(株)に届いた。同社の製品が大手メーカーの特許に抵触しているという警告状だ。知的財産の専門家がない同社の大友社長は、その対応をどうすればいいのかわからなかった。すぐに相談できる弁理士もなく、困り果てた末に日頃活用していた東京都立産業技術研究センターの門をたたいた。そこで、特許の専門家ならばと紹介されたのが東京都知的財産総合センターだった。

### 【東京都知的財産総合センターの的確なアドバイス】

同社が当センターを訪れると、相談員から判り易く的確な対応策を得た。アドバイスのもと、まず大手メーカーが特許を出願する以前から製品を販売していたという証拠集めにとりかかる。

同時に文献調査にも取りかかった。大手メーカーの特許が出願する前に公知の事実と認められれば、文献を盾に戦うこともできる。

大友社長は土日を返上、気の遠くなるような証拠探しを続ける中、ついに探し求めていた貴重な証拠となる資料を見出すことができた。

大手メーカーへの回答の仕方についても当センターの相談員から適切なアドバイスを受け回答し、大手メーカーからは何の抗議もなく事態は無事収拾した。

### 【攻めの知財戦略へ】

自社の権利を守る重要性を痛感した大友社長は当センターの指導を受け、攻めの知的財産戦略に打って出る。わずか1年間で特許や意匠など必要な知的財産についての出願を矢継ぎ早に行った。また当センターの知的財産戦略導入支援も受け、知財戦略の強化に努めた。新製品を知財でガードし、販売することによりシェアを拡大、収益の向上を図るのが狙いだ。

知財戦略取り組みの効果は早くも出はじめている。同社が現在、注力しているのが「省エネテクノロジー」シリーズのLEDランプ。特許出願を行い、意匠権も獲得した新タイプの高照度パワーLED(商品名:e prism®…写真)は「2009年度グッドデザイン賞」を受賞、知財のガードも相まって市場を拡大しつつある。



「省エネテクノロジー」シリーズの一つ「e prism®」

### 企業の声

大手メーカーからの特許警告状を機に当社の知的財産戦略が始まりました。これまでは権利に対して意識せずに来ましたが知的財産権の重要性を知り、「自社の権利を守る」という発想を持つようになりました。これからは知財センターの支援を得ながら、経営の一環として知的財産戦略に積極的に取り組んでいきます。

東京都知的財産総合センター所長  
生島 博

当センターを利用し、経営に生かしている企業の取り組みを紹介している「成果事例集」を発行しています。



## 知財のよろず相談を専門家集団(相談員・弁理士・弁護士)がサポート!

東京都知的財産総合センターでは、中小企業の皆さまの知的財産に関するご相談を承っております

【無料・予約制】 TEL 03-3832-3656 会社トップページ → メニュー一覧 知的財産